

令和 7 年 2 月 21 日

軽井沢町監査委員様

陳述人

[REDACTED]

【請求の要旨について】

(1) 軽井沢病院（以後、病院と表記）は、近隣 100 床病院の補助金年間 4.5 億円に比べ増額傾向が続いています。この病院の経営不振の原因には、長年にわたる杜撰な固定資産管理をはじめとする、町と病院関係者の、公務員としての職務怠慢や不正行為があると思われる。誰にどのような責任があるのか明確にすべきである。

他会計補助金の推移

年度	他会計補助金（町からの補助金）	決算純損益	国・県補助金 寄付金	資本
令和元年度	655,535,000	76,092,816	2,745,000	529,382,474
2	701,586,000	▲222,006,564	79,849,000	307,375,910
3	695,000,000	▲74,444,794	47,736,000	232,931,116
4	986,822,000	384,578,723	111,499,000	617,509,839
5	710,181,000	34,715,449	127,970,000	652,225,288
6（見込み）	932,044,000	▲181,749,000	940,001	470,476,288

※資本の部は 1,033,871,639 円がスタートの元資

※近隣 100 床病院の補助金 年間 4.5 億円の根拠は、令和 4 年 10 月の病院・経営協議会での [REDACTED] 元事務長の発言に基づいています。（議事録参照）

(2) 令和6年度は町からの補助金932,044,000円を含めてても、決算見込は実質▲181,749,000円であり、町からの補助金を除けば実質1,113,793,000円の大赤字です。資本の元金も1,033,871,639円を大きく割り込み、470,476,288円に減少の見込みです。

最大の原因是、前年に引き続き医業収入の大幅な計画未達ですが、監査委員として「例月出納検査」を行う中で、経営の健全化についてどのように指導されてきたのか伺いたい。

(3) 町や病院は、一般質問や予算決算常任委員会においても、誤りが分かれば修正すると答弁しています。

「地方公営企業法施行令 第9条1項 真実性の原則

「同上 第9条4項」明瞭性の原則

又、

「軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業の財務に関する特例を定める規則」(以後は財務規則と表記)第9条に「帳簿は伝票 又 証拠となるべき書類により、正確かつ明瞭に記載しなければならない」とあります。正確な経理処理を行う事は基本中の基本で、正しいことが当然です。

この点、過年度処理を実施してもまだ多くの誤りが在る「R5年度決算」の現状について、監査委員としてなぜこの決算は正しいと認定したのか根拠を示していただきたい。

【事実証明書】総論についての陳述

(1) 軽井沢病院の固定資産管理に関する問題について…添付資料(A)

①「固定資産台帳の整理手順と経過」の4頁では、平成13年度まで遡及し、記録一式を確認し、その結果を踏まえ、固定資産管理システムへの登録作業を行った。

その結果、令和4年度時点での器械備品の償却未済残高の誤りは ~~▲21,588,885円~~ と報告された。(5頁)

令和6年6月の一般質問で器械備品の償却未済残高の誤り ~~21,588,885円~~ に対応する。当初取得価額の質問に対して、「3月28日のお示ししました差額2億1588万5431円につきましては、調査の結果として判明した固定資産の増減及び減価償却費を再計算した結果であります。したがいまして、当初取得金額は確定できません。」との■事務長の答弁があった。上記にある固定資産管理システムへの登録作業を行う為には、

- ・当初取得価格（帳簿原価）
- ・当年度償却額
- ・減価償却累計額
- ・うち補助金額
- ・当年度収益化額
- ・未償却残高

等の情報が必要である。

固定資産管理の第一歩は、当初取得価格の記載からスタートするので、これがわからないという答弁は、明らかな虚偽である。事実、9月4日報告では当初取得価格は明記されている。

この様な実態の中で、9頁では固定資産管理は完全にシステム管理に移行しているため、令和5年度決算で確定する数値は正しいものとなると言明している。

議会で堂々と明かな虚偽答弁を行う事は、議会に対する侮辱であり、町民に対する背信行為である。

この時点で町や病院の「固定資産管理」への取組み姿勢は、明らかに杜撰で間違えていることは明確である。監査委員は、■事務長の答弁した

- ・固定資産の増減とは何を増減したと理解したのか。
- ・減価償却費を再計算した結果とは何を指していると理解したのか。
- ・この時点で正しい固定資産の修正処理をしたと認めた根拠を示していただきたい。

(2) 軽井沢病院固定資産管理システムの整理に関する報告・・・(添付資料B)

① システム移行時のミスを修正 (2頁)

- ・数値入力の誤り
- ・耐用年数や償却率の適用誤り
- ・長期前受金情報の入力誤り などとあるが
そもそも3月28日報告（添付資料A）では再発防止策として、
- ・固定資産管理システムの一元管理
- ・年1回以上の棚卸作業を実施し、システムにて管理しているデータとの整合を確実に行う。

- ・固定資産管理に関する運用のマニュアル化・データ処理時には複数人以上のダブルチェックを行うとしているが、ここまで徹底して実施した上で、数多くのミスが出た原因を報告されないのは何故か。

又、運用マニュアルが令和7年1月現在まで、10ヶ月経過してもなお出来ていないのはなぜか。公式に約束したことですから、実行しないのは町の責任者を含めて、公務員として、あまりにも無責任な姿勢であり、職務怠慢行為ではないか。

② 会計事務所のチェックをもとに、必要な仕訳処理を行った（4頁）とありますが、

- ・会計事務所（公認会計士？）が特別利益及び特別損失をチェックし、正しいとして認定したのであれば、なぜ令和5年度決算書と不整合が発生するのか。
- ・決算書の注記表には（13頁）、固定資産・過年度損益の修正益・修正損とともに、棚卸資産が含まれているように書かれているが、決算整理仕訳の伝票37枚は全て固定資産に関連する物で、棚卸資産は含まれていない。

③ 【参考】長期前受金に関する整理仕訳

	(決算書)	(システム)	(差異)
長期前受金	1,878,415,096 円	872,906,792 円	▲1,005,508,304 円
収益化累計額	1,004,757,891 円	457,162,516 円	▲457,912,929 円

この計算で特別利益を 457,912,929 計上したが、決算書に繰延収益が計上された H26年から R5年度の10年間で、長期前受金に計上されるべき資本的収入・補助金

(施設工事費、医療機器・企業債元金分・国や県の補助金・寄付金) は

662,739,000 円 (※H16年からの20年でも約10億円である。)

長期前受金 収益化された累計額は 451,467,578 円

であり、この数値を見る限り、457,912,929 円 もの特別利益が出る根拠が理解出来ない。

監査委員に置いては、どの数値を見て正しいと認定したのか、根拠を示して頂きたい。

④ 決算書及び固定資産管理システムの差異対照表（10 頁）

決算書とシステムの差異について

・年度末現在高 ▲986,039,370 円

・年度末償却未済額 ▲329,630,333 円

この年度末償却未済額 ▲329,630,333 円 は本当に正しいのか。

軽井沢病院の減価償却は定額法であり、償却限度額は 5 %なので約 10 億円の固定資産が消失したとすると、年度末償却未済額は▲5 千万円程度となり、残りは減価償却不足 ▲2.8 億円と考えられるが、この考え方で本当に正しいのか。

個々の固定資産別の数値的内訳がないと判断できないが、監査委員はどのような資料を見て、この経理処理は正しいと判断したのか根拠を示していただきたい。

約 10 億円もの固定資産が消失・紛失した事が明らかにされたが、

・その原因は何か、事件性は本当にないのか

・誰にその責任があるのか

・誰がその責任をとるべきなのか

R5 年度の虚偽とも思える決算認定の責任は、土屋町長と監査委員、さらに町民の代表である議員の中で、賛成した議員にあることは間違いない。

監査委員は「財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査」を行う立場から、この固定資産処理を正しいとした根拠と、その責任の所在を明らかにして欲しい。

※ 監査委員の選任は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し、優れた識見を有する者及び議員から選任する。（地方自治法 196 条 第 1 項）

【事実証明書】各論

1. R5 年度決算における固定資産管理の不適切処理

①新システムにおける固定資産台帳と決算書の不整合

(ア) 過年度処理で固定資産台帳を修正したにも関わらず、なぜ固定資産台帳と決算書・固定資産明細書は合致しないのか。

固定資産明細書は固定資産台帳からしか作成できず、不突合いとなる事は有り得ない。
従って決算書は明らかに間違っている。

(イ) 新システムは正しく機能しているとは思えない ... 添付資料(a)参照

・令和5年度取得した施設工事も、前身工事の取得年月日が表記され、しかも前身工事の当初取得価格(現時点では償却終了済み)に合算されており、償却開始時期も誤っている ... (a) 1.2.3

※耐用年数の違う固定資産を合算し、減価償却が可能とする根拠は何か。

- ・期首帳簿原価しか表記がない ... (a) 4
- ・期首帳簿原価の表記がない ... (a) 5
- ・全ての項目に表記がない ... (a) 5
- ・事系列の表記でない ... (a) 5

時

財務規則 第9条 第73等に違反している。

この様な杜撰な固定資産台帳が、少なくとも40件以上存在する。

(ウ) 定額法の償却率は H19年4月1日に変更されたが、軽井沢病院では H19年4月1日以降に購入された固定資産も償却率は現在まで修正されていない。新システムにおける固定資産台帳は正くない。
監査委員が、新システムによる固定資産台帳を正しいと認定した根拠を示してもらいたい。

② 施設の更新工事時における固定資産台帳の不適切処理

(ア) 施設工事費：ダムウェーター設備 R5 年度 27,000,000 円

(イ) " : 中央監視システム R4 年度 26,500,000 円
R5 年度 30,000,000 円

帳簿原価(取得価格)や減価償却額、減価償却時期、当年度収益化額等が「財務規則」、第73条等に明確に違反している。

なぜ、監査委員はこの処理を適正と判断したのか、根拠を示して頂きたい。

③リース資産から器械備品に移管された資産の架空計上

- リース資産 2 件の当初取得した帳簿価格は 21,320,000 円である。無償譲渡を受けた時の未償却残高は 5,393,960 円である。この伝票 1 枚で、「町長の決裁書」もなく 21,320,000 円の器械備品として新たに計上する事は、「財務規則」、第 63 条等に違反している。
 - 又、リース契約書は 5 年契約にもかかわらず、リース固定資産台帳の耐用年数は 6 年（償却限度額までは 7 年）としており、同一の固定資産でありながら、なぜリース契約とリース固定資産台帳の耐用年数の考え方方が違うのか理解できない。
- 町長の記者会見でも、過年度処理の中で耐用年数の入力間違いを直したとの発言があった。これは、そもそも購入時に耐用年数に対する考え方方が 2 つ存在する事例です。
- なぜ監査委員は、財務規則に違反しているこの固定資産の架空計上 15,926,040 円は正しい経理処理と判断したのか根拠を示して頂きたい。

④ リース資産、減価償却累計額の当年度増加額の誤り

- リース資産 R4 年度末償却未済額は 36,790,308 円であり、R5 年度 減価償却累計額・当年度増加額 394,188 円が少なすぎる事は一目瞭然である。この当年度増加額を正しいとすると、償却終了まで 100 年近くかかってしまう。

なぜ、病院は固定資産台帳の新システムの数字（13,135,020 円）を使わず、虚偽の数字を使うのか？その意図がわからない。明かな不正会計であり、虚偽決算である。

又、仮にこの数字が正しいとしても、減価償却累計額の積算は間違っている。

$$\begin{array}{rcl} \text{R4 年度末累計額} & + & \text{当年度増加額} & - \text{当年度減少額} & = \text{R5 年度末累計} & \left(\begin{array}{l} \text{決算書表記} \\ 93,173,880 \text{ 円} \end{array} \right) \\ 92,779,692 \text{ 円} & + & 394,188 \text{ 円} & - 15,926,040 \text{ 円} & = \underline{77,247,840 \text{ 円}} & \end{array}$$

- なぜ、監査委員は当年度増加額（394,188 円）の虚偽計上を正しい経理処理と判断したのか根拠を示して頂きたい。

⑤ リース資産の除却費の計上ミス

- R6 年 9 月 13 日の予算決算常任委員会において（議事録 119,120 頁）
- 事務長は、「除却費の中には、除却すればリース資産も含まれる。R5 年度のリース資産の除却費はありません」と答弁しているが、

A: 固定資産・現在高 当年度減少額

B: 減価償却累計額 当年度減少額

A と B、共に当年度除却するものしか計上出来ない。

これは、添付資料(B)の10頁、各項目の説明の中で病院自らが説明している。除却したものと除却していないと説明する理由が分からぬ。

・監査委員は、なぜR5年度の固定資産除却は6,675,136円(含むリース資産除却費)ではなく、1,281,176円が正しい経理処理だと判断したのか、根拠を示して頂きたい。

⑥ R5年度決算書・器械備品(美術品)減価償却誤り

・2014年12月31日以前は取得価格が20万円以上は「非減価償却資産」

2015年1月1日以降は取得価格が100万円以上は「非減価償却資産」となっている。

但し、時の経過によって明らかに価値の下るものは減価償却可能。

下らないものは100万円以下のものでも減価償却は不要である。

軽井沢病院では全ての美術品は減価償却されており、R3年度購入の絵画を除けば、既に全て減価償却済である。結果的には税金を使って明らかに価値の下るものをだけを購入したことになっている。これを正しいとするなら、正に税金の無駄使いではないのか。

今回R5年度決算作成に当たり、過去の固定資産の全てを見直したとの事であるが、美術品が見直されなかった理由は何か。この経理処理で正しいとした監査委員の根拠を示して頂きたい。

2. 資本的収入・他会計補助金の不適切処理

① 資本的収入における施設工事費の過払い

[R5年度分] 病院の施設工事費の固定資産計上は

「ダムウェーター設備」帳簿原価	27,000,000円	うち、補助金	27,000,000円
「中央監視システム」帳簿原価	30,000,000円	うち、補助金	30,000,000円
計	57,000,000円	計	57,000,000円

である。なぜ町は57,000,000円の支出に対して62,700,000円支払う事ができるのか？民法上の双方代理に違反しないのか？

又、資本的支出・施設工事費は、57,000,000円しか計上されていない。差額5,700,000円は長期前受金にも計上されていないので、翌年度からの収益化も不可能である。

病院は過入金状態の5,700,000円を決算上、どの様に処理をしたのか明確にすべきである。

今、5,700,000円はどこにあるのか。

「財務規則」、第9条、第18条等に明確に違反しているが、監査委員は何故、この経理処理を正しいと認定したのか根拠を示して頂きたい。

②キャッシュフロー計算書・他会計補助金（第1項）の誤り

- ・R6年9月13日 予算決算常任委員会において

決算書（9頁）	キャッシュフロー計算書（税抜）	109,981,818円
" (35頁)	資本的収入・補助金 (税抜)	120,980,000円

の金額の相違について、「本来同一の金額ではないか」との議員からの質問に答えて、

■ 事務長の答弁は、

「両方とも正しい数字です。決算書35頁の収入に関しましては、これは補助金とかの収入になりますので、税金、いわゆる消費税が入っていません。ですので、こちらは税抜き価格となります。

ただ消費税法の関係で、軽井沢病院は特定収入というものの制度がございまして、この資本的収入に関しましては、消費税の対象になります。ですので、確定申告の時に消費税の申告をしますので、その消費税を支払った差額が、この他会計補助金寄付金収入となります。では残りのその消費税はといいますと、当年度純利益の方に含まれております」

(9頁) キャッシュフロー計算書 (税抜) 109,981,818円 と
(35頁) 資本的収入・補助金 (税抜) 120,980,000円

は金額が違っていることが正しいと答弁しました。

同一の勘定科目の金額が、決算書の表記する場所によって金額が違うことなど考えられません。

同一の勘定科目（この場合は他会計補助金・寄付金で表記も同じなのに金額は違う）であれば、特定収入制度があってもなくても、同じ金額でなければ決算全体が正しいとは思えない。

この答弁を含めて、この経理処理は正しいと監査委員が判断した根拠を示していただきたい。

正しいとするならば、「住民監査請求」にあるように、H26～R2年度までの金額が、同一である事が間違っていたことになる。その原因は何か、あわせて教えて頂きたい。

・R5年度のキャッシュフロー計算書（予算）は、当初予算・補正予算（2回）とも、杜撰でデタラメな予算が軽井沢病院（開設者：土屋町長）から議会に1年間通して提出されました。

この杜撰でデタラメな予算は全てが議会に承認されました。

軽井沢病院の経営状況は、医業収入年間約18億円に対し、R6年度では約10億円もの補助金が必要とされています。言わば、瀕死の状態です。

にもかかわらず、日々の資金繰りに直結している、キャッシュフロー計算書の予算が杜撰でデタラメな状態である事は、信じられない状況です。中でも、「他会計補助金・寄付金」の予算は、R4年度当初予算をR5年度予算と間違えて1年間計上され続けられました。

この差額だけで91,500,000円も収入を過小に見込んでいます。

- ・監査委員は、「軽井沢町監査委員条例」第3条（例月出納検査）にある通り、法235条の2第1項の規定による現金出納検査を、毎月行わなければならない、とあります。

毎月、現金出納検査を行う中で、この杜撰でデタラメなキャッシュフロー計算書（予算）に、なぜ気付く事が出来ないのかお教え頂きたい。

3. 繰延収益の計上金額の不適切処理

(1) R5年度、繰延収益の長期前受金へ計上されるべき金額は決算書35頁にある、

施設工事費分	62,700,000円
医療器械整備分	7,481,000円
企業債元金分	50,000,000円
国保会計医療機械整備分	799,000円
計	<u>120,980,000円</u>

であるが、なぜ 109,981,818円（キャッシュフロー計算書・他会計補助金）で計上するのか。

長期前受金の当期補助金の計上は、翌年度から償却分が医業外収益の長期前受金戻入として収益化されるものである。

前提として、補助金は個々の固定資産に当年度計上されることになるが、109,981,818円が正しいのであれば、どの固定資産にいくらの金額が計上されたのか明確にして欲しい。

(2) R5年度決算・過年度損益修正益の中で、長期前受金に関する決算仕訳整理だけで、

・R5年度決算書では +463,114,929円

・R6年9月4日報告では +457,912,929円

と報告された。

決算で約5億円近い金額が特別利益で計上されたという事は、過去の決算で約5億円のミスがあったという事である。

再スタートを切った、R5年度単年度の繰延収益の決算処理は、明らかに財務規則第9条に違反するが、これを正しいとする監査委員の根拠を示して頂きたい。

4. 固定資産（含むリース資産）過年度修正益と修正損の不適切処理

（1） 差異の内容（リース資産を含む過年度損益の修正）

	決算書（8.29 提出）	報告書（9.4 提出）	差異
・過年度損益修正益	463,114,299 円	457,912,929 円	5,202,000 円
・過年度損益修正損	▲396,416,803 円	(A) ▲329,630,333 円	▲66,786,470 円

・決算書については、「予算決算常任委員会」で議員が説明を求めても町も病院も一切説明しないので、傍聴者の町民も全く理解が出来ませんでした。

軽井沢病院、決算書に繰延収益が計上されたのは H26 年度からですが、

・ <u>H27～H30</u>	資本的収入（補助金）は	100,658,000 円
	長期前受金 当年度計上	<u>100,658,000 円 で正しい。</u>
・ <u>R1～R4</u>	資本的収入（補助金）は	409,273,000 円
	長期前受金 当年度計上	379,652,577 円
	で長期前受金への計上が	<u>29,620,423 円 不足している</u>

今回、決算書においては過年度損益修正益を 463,114,299 円も計上したが、上記にある様に、誤りは 29,620,423 円である。

463,114,299 円もの誤りはなぜ起きたのか。

原因は H26 年度、繰延収益を計上した時点ですでに誤っていたと考えるのが妥当だと考える。

但し、過年度修正損を上回る過年度修正益が生じる現象がなぜ起きるのか。詳細な内容が公開されないと町民は理解できない。

※ H26 年度、繰延収益の計上

長期前受金	1,398,104,519 円
収益化累計額	▲655,994,573 円
繰延収益合計	742,109,946 円

（2） 9月4日の報告書（A）の過年度損益修正損 ▲329,630,333 円について、土屋町長は7月に監査委員の決算審査を受け▲329,630,333 円を確定させたと、9月4日の記者会見で明言している。

しかし、ではなぜ8月29日に提出された決算書の、過年度損益修正損の▲396,416,803 円は、▲329,630,333 円に速やかに正しく修正されないのか。

(3) 今回の過年度損益修正益・固定資産 463,114,929 円

過年度損金修正損・固定資産 ▲396,416,803 円

の決算整理仕訳は、37枚の伝票で決算処理されているが、

伝票にはどの固定資産がどのように間違えていたのか、どのように修正されたのか詳細が表記されておらず、全く理解出来ない。

監査委員はこの過年度処理を、なぜ正しいと判断されたのか根拠を示して頂きたい。

また監査委員が確認されたとする「過年度損益」の決算整理仕訳伝票37枚の詳細な内容は、議会はもちろん、広く町民にも情報公開し、共有化すべきものである。

(4) 最後に

本日まで

・軽井沢病院の固定資産管理に関する問題について

(R6年3月28日)

・軽井沢病院固定資産管理状況の整理に関する報告

(R6年9月4日)

・R5年度決算書 (R6年9月13日予算決算常任委員会で修正された決算書)

のいずれもが、未だにホームページにすら掲載されていません。

どの情報も町民にとっては知るべき権利のある情報ばかりです。

なぜ非公開とするのかは不明ですが、土屋町長をはじめとする町と病院の仕事への取り組み姿勢は「全体の奉仕者である」事から大きく乖離していると思います。

町民を代表する議会についても、「タウンミーティング」等で、幾度となく情報公開を求めて実行されませんでした。

今まで、議会を傍聴した一部の町民しかこの情報を知らない状況です。

「未評価家屋」の不祥事では4名の職員が減俸や戒告処分となりました。

これを契機にR6年4月1日には「軽井沢町コンプライアンス委員会」もできました。

本件は、10億円もの固定資産が消失した大不祥事だと私は認識していますが、この情報閉鎖の状況はなぜ起きるのか。監査委員の意見をお聞きしたく思います。

以上。

一覧式資産台帳 (令和 5年度)

事業名称: 病院事業 (建物附属設備)

令和 6年11月 7日 09時02分 作成 1 頁

固定資産番号 台帳番号	資産名稱 種類 細 明	取得年月日 償却開始年度 口 径	耐用年数 償却率 償却方法	数量 帳簿原価 うち補助金	当年度償却額 当年度収益化額 収益化累計額	期首帳簿原価 減価償却累計額 未償却残高
00000018	エレベーター設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	17年 0.058 定額法	1.00 40,354,631 0	0 0 0	40,354,631 38,336,899 2,017,732
00000019	ダムエレベーター設備 (米穀科配膳用エレベーター) 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	17年 0.058 定額法	1.00 28,424,410 27,000,000	1,483,754 1,479,850 1,479,850	1,424,410 2,836,943 25,587,467
00000020	受変電設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 38,673,892 0	0 0 0	38,673,892 36,740,197 1,933,695
00000021	直流電源装置 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 3,541,302 0	0 0 0	3,541,302 3,364,236 177,066
00000022	電気幹線設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 58,665,767 0	0 0 0	58,665,767 55,732,478 2,933,289
00000023	電気動力設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 15,265,008 0	0 0 0	15,265,008 14,501,757 763,251
00000024	構内配電線路設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 9,711,189 0	0 0 0	9,711,189 9,225,629 485,560
00000025	電灯設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 80,577,932 0	0 0 0	80,577,932 76,549,035 4,028,897
00000026	コンセント設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 97,240,143 0	0 0 0	97,240,143 92,378,135 4,862,008
00000027	電気設備監視設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 3,144,659 0	0 0 0	3,144,659 2,987,426 157,233
00000028	電気医用設置設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 3,332,024 0	0 0 0	3,332,024 3,165,422 166,602
00000029	避雷設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 1,929,528 0	0 0 0	1,929,528 1,833,051 96,477
00000030	電気時計設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 1,072,614 0	0 0 0	1,072,614 1,018,983 53,631
00000031	無影灯配管設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 350,712 0	0 0 0	350,712 333,176 17,536
00000032	ラスカット電源設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 1,721,597 0	0 0 0	1,721,597 1,635,517 86,080
00000033	外灯設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 13,149,496 0	0 0 0	13,149,496 12,492,021 657,475
00000034	自家発電設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 24,422,057 0	0 0 0	24,422,057 23,200,954 1,221,103
00000035	無停電電源装置 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 12,799,967 0	0 0 0	12,799,967 12,159,968 639,999

一覧式資産台帳 (令和 5年度)

事業名称：病院事業

令和 6年11月 7日 09時02分 作成 2 頁

固定資産番号 台帳番号	資産名 種類 明細	取得年月日 償却開始年度 口 径	耐用年数 償却率 償却方法	数量 帳簿原価 うち補助金	当年度償却額 当年度収益化額 収益化累計額	期首帳簿原価 減価償却累計額 未償却残高
00000036	自動火災報知設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	8年 0.125 定額法	1.00 12,165,020 0	0 0 0	12,165,020 11,556,769 608,251
00000037	消防設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	8年 0.125 定額法	1.00 27,773,146 0	0 0 0	27,773,146 26,384,488 1,388,658
00000038	排煙設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	8年 0.125 定額法	1.00 10,745,530 0	0 0 0	10,745,530 10,208,253 537,277
00000039	空気調和設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 287,954,069 0	0 0 0	287,954,069 273,556,365 14,397,704
00000040	空調関係自動制御設備(中央監視システム) 建物附属設備 R4 26,500,000 建物附属設備 R5 30,000,000	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 143,739,634 56,500,000	8,538,134 8,000,482 13,801,715	113,739,634 98,171,920 45,567,714
00000041	暖房設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 37,494,854 0	0 0 0	37,494,854 35,620,111 1,874,743
00000042	換気設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 40,305,226 0	0 0 0	40,305,226 38,289,964 2,015,262
00000043	A重油タンク設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 7,022,341 0	0 0 0	7,022,341 6,671,223 351,118
00000044	給水設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 41,850,261 0	0 0 0	41,850,261 39,757,747 2,092,514
00000045	給湯設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 21,091,294 0	0 0 0	21,091,294 20,036,729 1,054,565
00000046	衛生器具設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 25,260,848 0	0 0 0	25,260,848 23,997,805 1,263,043
00000047	下水道設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 51,468,207 0	0 0 0	51,468,207 48,894,796 2,573,411
00000048	医療ガス設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 95,470,532 0	0 0 0	95,470,532 90,697,005 4,773,527
00000049	LPガス設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 376,921 0	0 0 0	376,921 358,074 18,847
00000055	情報配管設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	18年 0.055 定額法	1.00 4,480,317 0	0 0 0	4,480,317 4,256,301 224,016
00000057	電話引込設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	10年 0.100 定額法	1.00 2,993,452 0	0 0 0	2,993,452 2,843,779 149,673
00000060	CATV引込配管設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	18年 0.055 定額法	1.00 626,740 0	0 0 0	626,740 595,403 31,337
00000062	有線放送引込設備 建物附属設備 建物附属設備	平成14年 3月28日 平成14年度	10年 0.100 定額法	1.00 1,242,633 0	0 0 0	1,242,633 1,180,501 62,132

ND412000PR

長野県北佐久郡軽井沢町

5
144

$$(a) -3/5$$

一覽式資產台帳（令和 5年度）

事業名称：病院事業

令和 6年11月 7日 09時02分 作成 3 頁

長野県北佐久郡軽井沢町

ND412000PR

(a) - 4/6

一覧式資産台帳 (令和 5年度)

事業名称: 病院事業

令和 6年11月 7日 09時02分 作成 7 頁

固定資産番号 台帳番号	資産名 種類 類 細	取得年月日 償却開始年度 口 径	耐用年数 償却率 償却方法	数量 帳簿原価 うち補助金	当年度償却額 当年度収益化額 収益化累計額	期首帳簿原価 減価償却累計額 未償却残高
00000177	応接テーブル 器械備品 機械備品	平成14年 3月28日 平成14年度	5年 0.200 定額法	1.00 15,173 0	0 0 0	15,173 14,414 759
00000178	HLB 6人シリンダー (更衣ロッカー) 器械備品 機械備品	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	4.00 166,997 0	0 0 0	166,997 158,647 8,350
00000179	シーブズBOX 6人用鍵無 器械備品 機械備品	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	1.00 33,483 0	0 0 0	33,483 31,808 1,675
00000180	シーブズBOX 18人用 器械備品 機械備品	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	2.00 42,691 0	0 0 0	42,691 40,556 2,135
00000181	シーブズBOX 9人用 器械備品 機械備品	平成14年 3月28日 平成14年度	15年 0.066 定額法	4.00 110,411 0	0 0 0	110,411 104,890 5,521
00000182	透析用ベッド他 器械備品 機械備品	平成16年 5月31日 平成17年度	10年 0.100 定額法	40.00 5,115,422 0	0 0 0	5,115,422 4,859,650 255,772
00000183	人工透析補液ポンプ 器械備品 機械備品	平成30年 5月31日 令和元年度	7年 0.142 定額法	8.00 ✓ 2,866,584 1,433,000	366,349 183,137 915,685	2,866,584 1,831,745 1,034,839
00000184	透析室テレビ 器械備品 機械備品	令和 3年 1月21日 令和 3年度	5年 0.200 定額法	5.00 250,000 0	45,000 0 0	250,000 135,000 115,000
00000185	超音波画像診断装置 器械備品 機械備品	令和 3年 6月23日 令和 4年度	6年 0.166 定額法	1.00 ✓ 2,900,000 1,450,000	433,260 216,630 433,260	2,900,000 866,520 2,033,480
00000186	透析用ベッド 器械備品 機械備品	令和 3年 8月31日 令和 4年度	10年 0.100 定額法	5.00 1,360,000 680,000	122,400 61,200 122,400	1,360,000 244,800 1,115,200
00000187	テレビ 器械備品 機械備品	令和 3年 8月31日 令和 4年度	5年 0.200 定額法	5.00 357,500 0	64,350 0 0	357,500 128,700 228,800
00000188	人工透析装置 器械備品 機械備品	令和 4年10月21日 令和 5年度	7年 0.142 定額法	1.00 ✓ 13,950,000 6,975,000	1,782,810 891,405 891,405	13,950,000 1,782,810 12,167,190
00000189	シーリングペンダント 器械備品 機械備品	平成14年 3月28日 平成14年度	10年 0.100 定額法	1.00 2,668,192 0	0 0 0	2,668,192 2,534,782 133,410
00000190	無影灯 器械備品 機械備品	平成14年 3月28日 平成14年度	5年 0.200 定額法	0 0 0	0 0 0	0 0 0
00000191	無菌手手洗い装置 器械備品 機械備品	平成14年 3月28日 平成14年度	5年 0.200 定額法	1.00 2,532,167 0	0 0 0	2,532,167 2,405,558 126,609
00000192	無菌手手洗い装置 器械備品 機械備品	平成14年 3月28日 平成14年度	5年 0.200 定額法	1.00 3,107,659 0	0 0 0	3,107,659 2,952,276 155,383
00000193	ストレッチャー 器械備品 機械備品	平成14年 3月28日 平成14年度	8年 0.125 定額法	1.00 514,804 0	0 0 0	514,804 489,063 25,741
00000194	電気メス 器械備品 機械備品	平成14年 3月28日 平成14年度	5年 0.200 定額法	1.00 2,574,021 0	0 0 0	2,574,021 2,445,319 128,702

一覧式資産台帳（令和5年度）

事業名称：病院事業

令和6年11月7日 09時02分 作成 29 頁

固定資産番号 台帳番号	資産名 種類 明細	取得年月日 償却開始年度 口径	耐用年数 償却率 償却方法	数量 帳簿原価 うち補助金	当年度償却額 当年度収益化額 収益化累計額	期首帳簿原価 減価償却累計額 未償却残高
00000585	血圧脈波検査装置 器械備品 機械備品	令和5年5月31日 令和6年度	5年 0.200 定額法	1.00 2,180,000 726,364	0 0 0	0 0 2,180,000
00000586	バックアップサーバー 器械備品 機械備品	令和5年11月30日 令和6年度	5年 0.200 定額法	1.00 780,000 0	0 0 0	0 0 780,000
00000587	ディスクデュプリケーター 器械備品 機械備品	令和5年11月30日 令和6年度	5年 0.200 定額法	1.00 980,000 0	0 0 0	0 0 980,000
00000588	無影灯 器械備品 機械備品	令和5年12月22日 令和6年度	5年 0.200 定額法	1.00 5,600,000 2,800,000	0 0 0	0 0 5,600,000
00000589	ペットサイドモニタ 器械備品 機械備品	令和5年12月27日 令和6年度	6年 0.166 定額法	1.00 7,272,727 3,635,909	0 0 0	0 0 7,272,727
00000590	超音波診断装置 器械備品 機械備品	平成5年10月18日 平成6年度	4年 0.250 定額法	1.00 16,950,945 0	0 0 0	16,950,945 16,103,397 847,548
00000591	直腸鏡 器械備品 機械備品	昭和57年11月30日 昭和58年度	8年 0.125 定額法	1.00 180,000 0	0 0 0	180,000 171,000 9,000
00000592	アスセット（子宮頸管拡張器他） 器械備品 機械備品	昭和52年3月2日 昭和52年度	5年 0.200 定額法	1.00 76,000 0	0 0 0	76,000 72,200 3,800
00000593	胎児心拍装置 器械備品 機械備品	昭和52年3月29日 昭和52年度	6年 0.166 定額法	1.00 180,000 0	0 0 0	180,000 171,000 9,000
00000594	分娩監視装置 器械備品 機械備品	平成6年7月14日 平成7年度	6年 0.166 定額法	1.00 1,644,256 0	0 0 0	1,644,256 1,562,043 82,213
00000595	新生児体重計 器械備品 機械備品	平成7年6月30日 平成8年度	10年 0.100 定額法	2.00 318,594 0	0 0 0	318,594 302,664 15,930
00000596	CPMユニット 器械備品 機械備品	平成3年10月1日 平成4年度	6年 0.166 定額法	0 0 0	0 0 0	0 0 0
00000597	カルトリニッキキャストカッター 器械備品 機械備品	平成11年12月13日 平成12年度	5年 0.200 定額法	1.00 378,000 0	0 0 0	378,000 359,100 18,900
00000598	ベッドパンウォッシャー 器械備品 機械備品	平成26年7月8日 平成27年度	4年 0.250 定額法	1.00 1,933,889 966,000	0 0	1,933,889 1,837,194 96,695
00000599	検査データ管理システム 器械備品 機械備品	平成14年3月28日 平成14年度	5年 0.200 定額法	1.00 3,976,130 0	0 0 0	3,976,130 3,777,323 198,807
00000600	簡易上肢機能ステッフ 器械備品 機械備品	平成15年5月30日 平成16年度	6年 0.166 定額法	1.00 895,899 0	0 0 0	895,899 851,104 44,795
00000601	木製テーブル 器械備品 機械備品	平成14年3月28日 平成14年度	8年 0.125 定額法	4.00 125,562 0	0 0 0	125,562 119,283 6,279
00000602	顕微鏡 器械備品 機械備品	平成14年3月28日 平成14年度	8年 0.125 定額法	1.00 824,524 0	0 0 0	824,524 783,297 41,227